



目次

- 福祉功労者などの表彰(2面)
- みんなの健康(3面)
- 秋季火災予防運動(4面)
- 人権啓発講演会(5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- 市制施行50周年記念ざまりんロゴマーク決定(8面)



紅葉する芹沢公園のミズキ

※写真は昨年のものです。



毎年11月は子どもの笑顔を守る
児童虐待防止推進月間です。



ハーモニーホール座間で開催した子育てイベントに参加した親子

子どもたちの 笑顔を守るために

児童虐待を防止し、子どもたちの健やかな育ちを守るためには、地域ぐるみで子どもへの見守りをするのが有効です。子育て中の方へ「頑張っているね」などの優しい声掛けを行いましょう。また、虐待を受けていると思われる子どもを発見したときは、速やかに市や児童相談所にお知らせください。

担当 子ども政策課
☎046(252)8026
FAX 046(255)5080

防ごう児童虐待

◆こんな時は連絡を

体罰や言葉で子どもが暴力を受けている、不自然なあざややけどの痕が見られる、近所で子どもの泣き声と大人の怒鳴り声が聞こえる、何日も着替えていない子どもがいるなど、「おかしいな」と感じた場合は下記の連絡先に連絡してください。虐待ではなかったとしても、皆さんが連絡することは子どもを守ることに繋がります。連絡者の秘密は守られます。

【連絡先】

子ども政策課 ☎046(252)8026
(平日午前8時30分～午後5時15分)

児童相談所全国共通ダイヤル ☎189
(24時間対応)

座間警察署 ☎046(256)0110
(24時間受付。緊急の場合)

◆児童虐待防止啓発講演会

市では、11月28日(土)に「子どもの虐待防止のために～体罰等によらない子育てを広げよう～」をテーマに講演会を開催します。詳しくは、市ホームページまたは広報ざま10月15日号7面「児童虐待防止啓発講演会」をご覧ください。

担当 子ども政策課 ☎046(252)8026 ☎046(255)5080

子育てをサポート

◆子育てに関する相談窓口

【ネウボラざまりん】

育児に関する各種手続きや相談を市役所2階ネウボラざまりんで受け付けています。市役所開庁時間にお越しください。

【子育て支援センター】

安心して子どもと一緒に遊べるスペースがあり、子育てに関する相談も受け付けています。利用方法など詳しくは7面「子育て支援センターご利用を」をご覧ください。

担当 子ども政策課
☎046(252)8026 ☎046(255)5080



ネウボラざまりん



ざまりんのおうち「ひまわり」

◆子育て情報が満載「ざまっぷ」と「ざまこそだてカレンダー」

市公民館などで開催しているおはなし会や子育てサロンなどの情報を掲載しています。いずれも市役所5階生涯学習課、市公民館、北・東地区文化センターなどで配布しています(市ホームページからダウンロード可)。

担当 生涯学習課
☎046(252)8472 ☎046(252)4311



ざまこそだてカレンダーとざまっぷ

希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

○新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684 (市政戦略課)

○届かない場合 (株)神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429 (無料)